

令和7年3月4日

2月定例会提出議案

I 予算関係

令和6年度2月補正予算（案） 2

II 条例等関係

1 令和7年度関係

第30号議案 使用料及び手数料徴収条例等の一部を改正する条例 6

産業労働部

I 予算関係

令和7年3月
産業労働部

令和6年度2月補正予算（精算）について

1 補正予算の規模（産業労働部関係）

（単位：千円）

区分	R6現計 予算額	今回 補正額	財源内訳			
			国庫 支出金	特定財源	起債	一般財源
一般会計	632,497,960	△ 128,872,874	△ 1,062,135	△ 128,432,662	△ 900	622,823
内訳	中小企業制度 資金貸付金①	608,135,990	△ 128,398,809	△ 79,554	△ 128,319,255	0 0
	臨時交付金 活用事業②	6,451,000	96,793	96,793	0	0 0
	① ②除く事業	17,910,970	△ 570,858	△ 1,079,374	△ 113,407	△ 900 622,823
勤労者総合福祉 施設整備事業 特別会計	245,056	2,704	△ 1,865	4,570	0	繰越金 △ 1
小規模企業者 等振興資金 特別会計	3,726,604	△ 1,572,965	0	△ 975,802	△ 300,000	繰越金 △ 297,163

2 補正の概要（補正する主な事業）

【一般会計】

（単位：千円）

項目	R6現計 予算額	今回 補正額	主な増減理由
中小企業制度資金貸付金 (預託額)	607,905,905	△ 128,319,255	融資実績見込額の減
新型コロナウイルス感染症 対応資金利子補給事業	228,060	△ 79,554	融資残高の減
離職者等再就職訓練事業	1,444,878	△ 720,417	職業訓練の実施人数等の減
実習・座学連携養成事業	312,912	△ 233,135	職業訓練の実施人数等の減
障害者職業能力開発支援事 業	75,528	△ 43,587	職業訓練の実施人数等の減
中小企業融資保証損失てん 補金	539,000	△ 51,138	損失補償額の実績減
産業立地促進補助	1,533,630	495,217	補助申請件数の増

(臨時交付金活用事業)

(単位：千円)

項目	R6現計 予算額	今回 補正額	主な増減理由
中小企業等特別高圧電力価格高騰対策一時支援金	489,000	△ 126,400	補助申請件数の減
デジタルマーケティングによるインバウンド誘客促進事業	0	190,000	万博開催や神戸空港国際化により増加が見込まれる外国人観光客を確実に取り込むため
交通事業者と連携した周遊観光の促進事業	0	22,000	本県への来訪機運の醸成と誘客を促進するため
「稼ぐ県産品」強化推進プロジェクト事業	0	29,000	大阪・関西万博の期を捉え、県産品の売上拡大を強力に推進するため
価格転嫁円滑化伴走支援事業	0	21,000	県内製造事業者等が適切な価格転嫁を行い、事業活動の持続可能性を高めるため

【小規模企業者等振興資金特別会計】

(単位：千円)

項目	R6現計 予算額	今回 補正額	主な増減理由
中小企業基盤整備機構融資事業公債費	1,154,684	△ 716,629	前年度繰上償還に伴う償還額の減
小規模企業者等設備貸与支援事業貸付金	1,460,000	△ 600,000	(公財)ひょうご産業活性化センターが行う設備貸与事業実績の減

観光需要の創出・中小企業等への事業継続支援

■万博に向けたインバウンド観光デジタルマーケティングの実施：1.5億円

- 万博開催や神戸空港国際化により増加が見込まれる外国人観光客を確実に取り込むため、デジタルマーケティングによる誘客促進策を展開

■デジタルマーケティングによるインバウンド誘客促進の展開：4,000万円

- 海外への発信力を強化のため、県公式観光情報サイト「HYOGO！ナビ」をリニューアル

■交通事業者と連携した周遊観光の推進：2,200万円

- 大阪・関西万博期間中の本県への来訪機運の醸成と誘客を促進するとともに、万博後の観光需要の落ち込みに備え、**観光需要の創出と周遊観光を促進するモデル事業を実施**

- ・関西Maasと連携したアクセスパスの造成、デジタル周遊パスの造成、FP等へのアクセス情報動画コンテストの実施 等



■「稼ぐ県産品」強化推進プロジェクト：2,900万円

- 大阪・関西万博の期を捉え、県産品の売上拡大を強力に推進するため、「**五つ星ひょうご選定商品の販売促進を支援**するとともに、**県公式オンラインショップを新たに開設**し、県産品の販売を促進

- ・公式オンラインショップの商品数：**R10に3,000品を目指**（現公式サイト※商品数：492品[R5末時点]）

■ 価格転嫁の円滑化にむけた伴走支援：2,100万円

- 県内製造事業者等が適切な価格転嫁を行い、事業活動の持続可能性を高めるための緊急対策を実施し、**円滑な価格転嫁を支援**

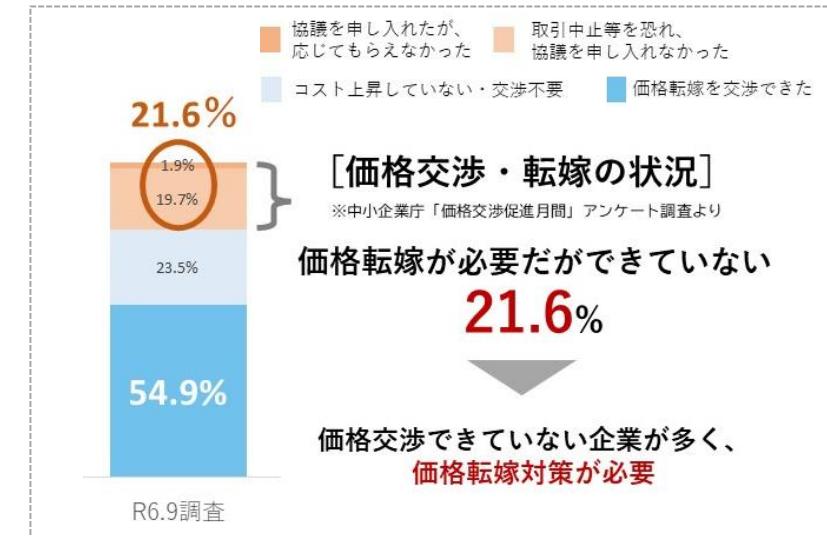
○相談対応

- 価格転嫁推進員を3名設置し、価格転嫁への取組に関する相談等に対応

○専門家派遣による伴走支援

- 事業内容** 中小企業診断士等を派遣し、事業者の価格交渉を伴走支援
※製品原価の算出に必要な情報の把握手法等への助言等

- 支援対象** 40社



II 条例等関係

第30号議案 使用料及び手数料徴収条例等の一部を改正する条例

1 制定の理由

前回一斉改定（平成5年度）からの物価上昇を考慮し、以下の使用料及び利用料金の基準額について、その適正化を図るため、所要の整備を行う。

- (1) 工業技術センター使用料及び手数料〔使用料及び手数料徴収条例〕
- (2) 姫路労働会館利用料金〔兵庫県立姫路労働会館の設置及び管理に関する条例〕
- (3) 中央労働センター利用料金〔兵庫県中央労働センターの設置及び管理に関する条例〕
- (4) 丹波年輪の里利用料金〔兵庫県立丹波年輪の里の設置及び管理に関する条例〕
- (5) 先端科学技術支援センター利用料金

〔兵庫県立先端科学技術支援センターの設置及び管理に関する条例〕

- (6) 但馬ドーム利用料金〔兵庫県立但馬ドームの設置及び管理に関する条例〕
- (7) 淡路夢舞台国際会議場利用料金

〔兵庫県立淡路夢舞台国際会議場及び淡路夢舞台公苑の設置及び管理に関する条例〕

2 制定の概要

名 称	主なもの		
	区 分	現 行	改正案
工業技術センター 使用料及び手数料	機械器具使用料	28,700円以内	31,600円以内
姫路労働会館利用料金	多目的ホール利用料金（専用利用・ 13時～17時）	21,800円	24,000円
中央労働センター利用 料金	大ホール利用料金（13時～17時）	19,700円	21,700円
丹波年輪の里利用料金	ホール利用料金（13時～17時）	4,100円	4,500円
先端科学技術支援 センター利用料金	大ホール利用料金（13時～17時）	11,100円	12,200円
但馬ドーム利用料金	多目的グラウンド利用料金（入場 料不徴収・スポーツ活動・土曜日、 日曜日及び休日）	5,700円	6,300円
淡路夢舞台国際会議場 利用料金	メインホール利用料金	38,000円	42,000円

3 施行期日

令和7年4月1日